

議 事 の 経 過

※開会前の報告等

一、議長より、農業委員会会長から本日及び十日の欠席届が提出されており、代理に農業委員会土岐工会長職務代理者が出席されている報告あり。

一、議長（中島英臣） ただいまの出席議員は九人であります。定足数に達しておりますので、会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

一、議長（中島英臣） ここで議案の日程追加についてお諮りいたします。タブレットに配付しておりますとおり、六月八日付けで、発議第一号「青森シャモロック生産体制維持に関する支援についての要望決議案」が、提出されておりましたので、日程第二十五に追加したいと思います。これに御異議ありませんか。

（なしの声あり）

一、議長（中島英臣） 御異議なしと認めます。よって発議第一号を日程第二十五に追加することに決定いたしました。

一、議長（中島英臣） 日程第五、一般質問を行います。お手元に配付しております、一般質問通告者表により順次質問を許します。それでは、六番、竹内富士子議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。一項目めの質問を許します。

六番、竹内議員。

【竹内富士子議員 登壇】

一、六番（竹内富士子） 六番、竹内でございます。通告に従い質問させていただきます。項目一、クマ出没から命を守る地域体制についてお伺いいたします。本年も、全国的にクマの出没が目立ち、例年より早く注意報が発令されました。本県でも、四月一日に注意報が発令されました。本庁におかれましては、広報をはじめ捕獲従事者の駆除活動など、日々ご尽力くださり、心より敬意を表します。誠にありがとうございます。

 さて、農林水産省は昨年十月、人身被害防止の徹底を求める緊急通達を発出しています。さらに今年、令和八年三月二十七日、国は「クマ被害対策ロードマップ」を作成し、二〇三〇年度までの工程表が示されました。「クマ出没時の対応体制が確立され、人とクマの住み分けを実現し、国民の命と暮らしを守る」ことを目指しております。すなわち、この問題は本年に限った一過性の現象ではなく、今

後も継続的構造的な対策が求められる課題であるということです。警察との間でも、現場連携指揮命令系統を明確化する共同訓練体制を整備し、現場の即応力を高める必要性もあるようです。このように、クマ対策はもはや「環境行政」や「野生動物保護」にとどまらず、住民の生命と安全を守る、地域安全保障の課題として位置付けるべき段階にあります。

 近年、森林環境税、森林環境譲与税を活用した森林整備が全国的に進められていますが、クマの出没や人身被害はむしろ深刻化しています。これは、森林整備が必ずしも地域の安全に繋がっていないことを示しており、税の使い方そのものを見直す時期にきているのではないのでしょうか。その意義や負担の

あり方については、疑問の声も少なくないようです。

 しかし、自治体が独自に廃止できないのであれば、せめてその活用範囲を、「森を守る」だけでなく、「災害防止や人の命を守る」ための施策にも、広げるべきだと考えます。クマ被害の防止や森林環境に関連する安全対策にも、積極的に財源を充てられるよう、運用を見直すことも必要ではないかと考えます。あるいはそれが不可能であるならば、本町の歳出構造全体を見直し、優先順位の低い事業や成果の乏しい事業を、大胆に整理する勇断も求められます。

 そこで、クマ出没から命を守る地域体制についてお伺いいたします。

（一）本町におけるクマの出没件数、人身被害および農作物、家屋等の被害の現状をお伺いいたします。

（二）本町の地域連携体制の課題と今後の見直しについてです。クマ出没時の対応体制の現状について、警察等との現場での連携はどのように進められていますか。また、課題と今後の見通しがありましたらお伺いいたします。

（三）クマ被害への対応のための財源配分の見直しについてです。

 ⊖クマ被害への対応に関する事業および予算の内訳と、その運用上の課題をお伺いいたします。

 ⊖支援を講じるに当たり捕獲従事者や現場関係者に対して報奨金水準、待遇改善に関する意見聴取を行っておられるかお伺いいたします。

 ⊖優先順位の低い事業や、成果の乏しい事業を大胆に整理し、クマなどの鳥獣被害への対策を拡充することについての、お考えをお伺いいたします。以上、御答弁よろしくお願いたします。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） みなさんおはようございます。それでは竹内議員のご質問にお答えいたします。質問の一点目ですが、今年度五月末時点において、本町におけるクマの目撃情報は四件で、農作物被害や人身被害、家屋被害の報告はありません。なお県内全域に、四月二十日から十一月三十日までの期間、ツキノワグマ出没警報が発表されており、引き続きクマに対する警戒が必要です。

二点目ですが、クマ出没の連絡があった場合は、役場担当課において、現地及び状況の確認と防災無線等による注意喚起、さらに警察や消防、猟友会等の関係機関へ情報提供を行っております。現場周辺のパトロールについても、猟友会、警察と連携し対応しているところであります。現時点で、特に課題は認識しておりませんが、今後事業を進める中で課題が把握された際には、その解決策を検討し、適切に対応してまいります。

三点目のクマに関連する事業と予算措置状況についてですが、四つの施策がございます。

一つ目は、鳥獣被害対策実施隊員報酬であり、捕獲活動等の回数増を想定し、昨年度より増額の三百二十万円としております。

二つ目は、新設の有害鳥獣捕獲報奨金制度の予算であり、クマの捕獲に対して一頭当たり二万円を支給する制度で、予算額は百二十万円であります。

三つ目は、県猟友会大鰐支部補助金であり、害獣駆除経費やクマ用罟等の購入経費を増額し、百五十七万九千円を補助するものであります。

四つ目は、狩猟免許取得費用に対する補助で、四十三万七千円となっております。これら施策の課題については、運用していく中でその都度、把握し対応してまいります。捕獲従事者に対する意見聴取についてですが、捕獲従事者となる猟友会大鰐支部と随時、連絡を取り合っており、その際に意見交換しながら、町の害獣駆除施策等についても、相談させていただいております。町の予算には限りがありますので、今後も事業の優先順位を慎重に見極め、町により大きな効果をもたらす事業を、推進してまいります。そして、そのような状況においても、鳥獣被害対策の関連予算については充実を図り、引き続きしっかりと対応してまいります。以上であります。

再質問

一、議長（中島英臣） 六番、竹内議員。

- 3 -

一、六番（竹内富士子） 御答弁ありがとうございます。充実していただけるということでございまして、ありがとうございます。もう一点、制度や計画だけでなく、やはり現場を支える人、それから財源のあり方も今言ったように、見直す必要があると思います。

そこでですね、緊急対応に従事する捕獲従事者の高齢化が進んでおります。そういう中でやはり若い世代が、安心して担える環境を整えることが不可欠であると考えます。国のクマ被害対策ロードマップの中に、自治体のクマ対策を担う人材の雇用や、育成を支援するというのがありました。三月議会においても、西目屋では巡視員を三名配置してること。本町でも専門員を置いて欲しいという方もおられたということ。山谷議員からも要望がございました。

そこで本町において、クマ対策を担う人材の雇用ということについての、お考えをお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

一、議長（中島英臣） 農林課長。

一、農林課長（渡邊英晃） はい、竹内議員の御質問にお答えします。今、お話されていた人材の雇用というのは、いわゆるガバメントハンターということになると思います。ガバメントハンターというのは、狩猟免許を持ってですね、野生動物の管理と捕獲を専門に行う自治体職員のことであると、私達認識しています。本町においてはですね、現在のところ令和八年度の予算においては、ガバメントハンターの採用に係る予算の計上はありません。もし採用するとなれば、人材の確保や、予算の確保等、配置の様々な調整が必要だと思われるので、関係部署にも相談しつつ、今後の状況に応じて考えていきたいと思っています。以上です。

一、議長（中島英臣） 六番、竹内議員。

一、六番（竹内富士子） 御答弁ありがとうございました。その人材の確保、人材そのものがおられるかっていうところが一点わかりました。あと財源のことでもございました。やはり限られた予算を見直して、現場の即応力強化ということに、重点的にそういうのに振り向けることが、やっぱり求められてくると思いますので。やはり国においてもやっぱり失くせない仕事、最後まで残る部分は警察や防衛、消防であるとも言われております。本町におきまして、やはり限られた財源ですけれども、命を守るという取り組みに、重点化していただけたら幸いです。よろしくお願いいたします。以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

- 4 -

一、議長（中島英臣） 以上をもって、竹内富士子議員の質問は終了いたしました。次に、四番山谷博子議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。一項目めの質問を許します。

四番、山谷議員。

【山谷博子議員 登壇】

一、四番（山谷博子） おはようございます。町民からの声、また町民一人一人が主役の町作りを目指し、一般質問をいたします。

まず一項目め、夜間交通空白解消緊急対策事業について。今年度十一月から実施予定の夜間交通空白解消緊急対策事業の実証実験について伺いいたします。夜間の公共交通タクシー不足は、住民の足だけではなく地域の経済活動、飲食店や観光等にとっても死活問題であり、今回の実験的導入は非常にタイムリーで、意義深いものと思っております。

㊦まず想定しているターゲット層についてお聞かせください。

㊧交通事業について最も優先されるべきは、安全です。特に夜間、十一月から一月という冬期の運行になります。そこで伺います。運転手の乗務前アルコールチェックや健康管理、いわゆる運行管理の責任体制はどのように構築されるのか。また、冬期の路面凍結や悪天候時における、運行の安全基準、運行中止判断等はどのように定めているのか。

㊨万が一の事故の際、既存のタクシーと同等以上の損害賠償保険などの、補償体制は確保されているのか。

㊩二月三月の検証を経て、来年四月からの本格実施を見据えているようですが、将来的な財務負担を含め、持続可能な『公共交通の仕組み』として定着させるために、財源はどのように考えているのか。

㊪全体事業費二千六百五十八万一千円の主な内訳について。実証運行支援経費、配車システム導入費、住民説明会開催費、車両購入費、運転管理費用などの経費内訳を教えてください。

㊫システムについて。予約や配車業務を請け負うのはどこになるのか。また、予約してから決済までの流れを教えてください。

㊬ドライバーとの契約について。雇用形態、報酬はどのようになっているのか。また何名のドライバーを想定しているのか。

㊭弘前市でも行ったわけですが、継続しなかった理由は、告知不足の他に原因はなかったのか。以上、御答弁をよろしくお願いいたします。

- 5 -

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは山谷議員の御質問にお答えいたします。ライドシェアの導入支援事業者も決定していない段階ですので、現時点で想定している内容を申し上げます。

一点目のターゲット層ですが、主に、夜間の飲食店を利用する方を想定しております。

二点目の健康管理ですが、町内の旅館等に運転管理者を置き、運行前後のアルコールチェック、点呼による健康状態の確認、運転免許証の確認等を行うことを想定しております。事故やトラブルがあった場合は、運行主体となる協議会が対応することとなりますが、委託等も検討致します。冬期間の悪天候時については、安全確保を最優先として運行判断を行います。気象警報の発令、暴風雪による視界不良、公共交通機関が運休レベルとなる場合などの、安全基準を整理する予定であります。

三点目の補償体制ですが、自賠責保険に加え、対人・対物賠償、搭乗者・人身傷害を含む、公共ライドシェア運行に対応した、任意保険への加入を予定しております。

四点目の財源についてですが、運賃収入のほかは、町の一般財源になろうかと思えます。アプリ使用料などのランニングコストが低いものを選定し、乗車率の向上に努めたいと考えております。

五点目の主な経費内訳ですが、運行計画策定や配車システムの導入、住民説明会等に係る運行支援業務委託料として、千三百七十六万一千円、車購入費として八百六十万円、運転手や運転管理者の人件費等に係る協議会補助金として四百二十二万円を、今回の補正予算に計上しております。

六点目の配車業務についてですが、協議会が請け負うことになります。予約や決済については、専用のアプリを使用し、乗車場所と降車場所を選択することで、エリア別の運賃が示されますので、バーコード決済やカード決済により事前に決済することを想定しております。

七点目のドライバーについてですが、業務委託型で、一運行当たり二千五百円、人数については、五名以上を想定しております。

八点目の弘前市の事例についてですが、青森県タクシー協会が、タクシー事業者の空いている車を活用したライドシェアを、弘前市において実施したものであります。待ち時間の縮減や、アプリ配車の利便性、事前決済の安心感などが好評であったものの、運賃収入に

- 6 -

見合う仕組みづくりといった、費用面の課題があり、ライドシェア以外の形式も含めて費用対効果の検証を進めることとされ、継続実施とはならなかったものと認識しております。以上であります。

再質問

一、議長（中島英臣） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ご答弁ありがとうございました。今お話を伺ったところによると、責任者は協議会になると。この協議会なんですけれども、これは今現在これから作るものなのか。あとは協議会のメンバーは、どのような方達になるのか教えてください。

一、議長（中島英臣） 企画観光課長。

一、企画観光課長（山中竜也） 協議会についてはこれから作るものとしておりまして、想定している団体といたしますと、タクシーの事業者や旅館組合、あと商店会、スナック組合、料飲組合などその他にもありますけども、主にこれらの団体を想定しております。

一、議長（中島英臣） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。ということは例えばこの責任体制とか、補償体制とか、そういうガイドラインを決めるのも、協議会の方で決めていくということでしょうか。

一、議長（中島英臣） 企画観光課長。

一、企画観光課長（山中竜也） 協議会もなんですけども、やっぱり主体は町なので、町が主に決めて、いきますけども、あとは運行の支援、運行管理などそういったノウハウを教えていただくその支援業者も、委託して支援してもらうことにしてますので、その三社ですね、決めていきたいと思っています。

一、議長（中島英臣） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） はい。ありがとうございます。こういう国とかのこの実証的なものって、結構一過性で、緊急対策で終わるようなことが多いような気がするんですけれども。この実験はどのような指標を持って、製品を判断するのか二月三月の研修を経て、来年四月から実施を見据えているということだったんですけれども。例えば目標人数とか、あと稼働率とかはどのように考えているのでしょうか。

一、議長（中島英臣） 企画観光課長。

一、企画観光課長（山中竜也） 一応国に出した計画の中に、目標ということを定めておりまして、一日あたりの件数が…一日あたりの人

- 7 -

数ですね、それが十二人。これは大鰐タクシー、大鰐交通が二十三時…営業時間二十三時までとしたときの、平均の乗車人数になってますので。それ以上にしたいということで。あとは利用者に対してアンケートをとるようにしてますので、そのアンケートの満足したという割合が七割以上ということを目指しています。

一、議長（中島英臣） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） はい、ありがとうございます。車両の購入費が八百六十万ということだったんですが、これは車両は台数、そして車種っていうのはどのようなタイプの車になるのか教えてください。

一、議長（中島英臣） 企画観光課長。

一、企画観光課長（山中竜也） 車両後の台数に関しては二台を想定してまして。車種というよりは五人乗りですね。五人乗りでセダンタイプではなくて、コンパクト化というか、ちょっと大きい。大きいというか…大鰐タクシーでも使ってますけども。そういったものを想定しております。

一、議長（中島英臣） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） あとあのシステムのことについてなんですけれども、アプリで予約をして決済すると。例えば現金でどうしても支払いたくないという人がいた場合は、どのようになるのでしょうか。

一、議長（中島英臣） 企画観光課長。

一、企画観光課長（山中竜也） それもおそらく出てくると思うんですけども。なるべく現金は扱いたくないという気持ちもありますので。それはこれから検討していきたいと思っています。

一、議長（中島英臣） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） あとはドライバーとの契約についてなんですけれども。ドライバーさんの質といいますか、交通事業なので命に関わるものなので。どのように面談して、どのように判断するのか、その辺ちょっと詳しくわかれば教えてください。

一、議長（中島英臣） 企画観光課長。

一、企画観光課長（山中竜也） まず採用において重視すべき点というところなどについては、大鰐交通などから、タクシー事業者の方から教えていただいて、おそらく重要になるっていう点については、事故や違反歴であったり、健康状態であったり。あとはコミュニケー

- 8 -

ション能力等を書類や面接などで、しっかりと確認したいと思っています。

一、議長（中島英臣） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） はい。あと八番目の弘前市でも行って、告知不足が原因であったということで聞いたんですけれども。町では今後どのような告知、対策を練っていくのか教えてください。

一、議長（中島英臣） 企画観光課長。

一、企画観光課長（山中竜也） チラシの作成であったり、あと PR 用のノベルティグッズの作成であったり、あとは住民説明会の開催も考えています。

一、議長（中島英臣） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。全国でもこの夜のライドシェア事業は、大鰐が初めての試みだということで、先日前お聞きしました。注目されると思います。私としてはですね、何かあったときの責任の所在、これが一番大切かと思いますので、ガイドラインの強化をぜひお願いして終わりたいと思います。以上です。

一、議長（中島英臣） 以上をもって、山谷博子議員の質問は終了いたしました。

一、議長（中島英臣） 次に、九番、秋田谷和文議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。一項目めの質問を許します。

一、議長（中島英臣） 九番、秋田谷議員。

【秋田谷和文議員 登壇】

一、九番（秋田谷和文） それでは、蔵館児童公園の安全対策の充実ということで、質問をいたします。

児童公園の南端には水路があり、公園と隣接私有地の境界を画しています。そして公園と水路の底とには、けっこうな高低差があります。果たして、この水路への子供の転落防止対策は万全でありましょうか。子供は大人の予測を超えた行動を為すものであります。現に、幼児がこの水路に転落したという事例も耳にいたしました。今とられている安全対策の現状は、劣化したロープが張られ、一部は断線しつつあります。なんとも心もとありません。ある場所には、心配する近所の住民が黄色のテープを張って、子供へ注意を促しております。

町は子供への安全確保は万全と捉えているのか。あるいは、早急な安全確保策の必要性を認めるのか。ご見解は如何に。以上であり

- 9 -

ます。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは秋田谷議員の御質問にお答えいたします。昭和四十八年に供用開始した蔵館児童公園は、南側に法定外水路が位置し、公園と水路には約一・五メートルの高低差があります。現在、公園と水路の境界付近に安全対策として、木杭とロープを使用した簡易的な仕切りで、危険個所の周知を行っております。

しかしながら、安全確保を万全にするためには、公園利用者が水路に立ち入るのを防ぐことが、必要であると認識しております。そこで、子どもたちの転落防止や利用者の安全確保のために、「転落防止柵」の設置を検討したいと考えております。併せて、「あぶない」「ここで遊ばない」といった注意看板を設置し、視覚的な注意喚起を行うことで、より高い抑止効果を図ってまいります。以上であります。

再質問

一、議長（中島英臣） 九番、秋田谷議員。

一、九番（秋田谷和文） 山田さんねそうしますと、安全対策をおやりになるのかどうか、なるとするならばいつやるのかということをお聞きしてます。子供の命に関わることであります。あなた自身、ことあるごとに、この安全安心という言葉をお使いになって答弁においても、あるいは何かしらの挨拶においても、盛んに使われている。この安全安心というあなたのおっしゃる言葉に、魂を入れようじゃないですか。いつ頃、あなたは安全対策の必要性はお認めになったわけですから、いつこれを実行するか。命に関わることですよ。

一、議長（中島英臣） 町長。

一、町長（山田年伸） 町では、当初予算に安全対策予算もっております。まず様々な危険箇所を想定し、様々なところに予算配分しております。今年度の安全対策費の予算が、まだ余裕があるのであれば、早急に今年度中に対応したいと思いますが。足りない部分があれば、年度を越して来年度予算と合わせて、ホーム柵とか上物とか予算の限度もあります。安全対策の予算三百万ほどでありますので、多分先ほどの質問に対して、あの柵についても、百数十万ぐらいの基礎工事とフェンスの料金かかると聞いておりますので。今年度できれば今年度から、今年度できないのであれば、来年度には完成するような予算措置を約束します。

- 10 -

- 一、議長（中島英臣） 九番、秋田谷議員。
- 一、九番（秋田谷和文） なかなか明快な御答弁で感服しました。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。
- 一、議長（中島英臣） 次に、二番、藤田賀津彦議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず一項目めの質問を許します。
- 二番、藤田議員。
- 【二番 藤田賀津彦 登壇】
- 一、二番（藤田賀津彦） それでは通告に従いまして、質問させていただきます。一項目め、物価高騰及び雪害による農業支援について。
- 今年度本町において、農業関係独自の支援事業について計画されていますが、その中で、農林業物価高騰対策生産資材等購入支援事業に、資材購入に要する経費の一部補助、税抜き五分之一、上限六万円。また、りんご改植等支援事業は、苗木購入費用の二分之一、または一本二千円のいずれか低い額を、上限五十本とあります。まず、中東情勢悪化から日々農業資材が高騰している現状、六万円の補助についてはあまりにも安すぎる事。そして、りんご改植等支援事業については、苗木の入手が困難であり現実味がない事案です。
- 本町の基幹産業である農家の皆さんは、資材がどこまで高騰していくのか、昨今の異常気象により、干ばつ・豪雨・収穫期の台風など心配事が尽きません。国・県の支援事業を待つのではなく、信頼できる地元自治体として、農業従事者が安心できる、即効性のある具体的支援を行ってはいかがでしょうか。御答弁をお願い致します。
- 一、議長（中島英臣） 町長。
- 【町長 山田年伸 登壇】
- 一、町長（山田年伸） それでは藤田議員の御質問にお答えいたします。昨今、原材料価格の高騰や円安、不安定な国際情勢など、様々な原因により物価高騰が起きているものと認識しております。本町では、国の交付金等を活用し、多岐にわたる物価高対策事業を実施しているところであり、その中の一つとして「農林業物価高騰対策生産資材等購入支援事業」があります。これは農林業者の経済的負担軽減を目的に、クマ用の電気柵や雪害対策を含む、各種生産資材の購入経費に対し、上限六万円として、経費の五分之一以内の額を補助するもので、予算規模を九百万円としております。
- また、二年連続の豪雪を受け、りんごの枝折れや幹裂け被害に対応するため、「りんご改植等支援事業」を実施し、農業者を支援して

- 11 -

- おります。事業内容としては、りんごの苗木の購入に対し、一本当たり購入金額の二分之一の額又は二千円のいずれか低い額を、上限五十本として補助するもので、予算額は九十八万七千円であります。議員御指摘のとおり、苗木の供給不足は依然として続いており、町としては、数年にわたり継続的に支援したいと考えております。
- 農業は、本町の基幹産業の一つであり、異常気象や社会情勢など様々な影響を受けることが考えられますが、現状を総合的に判断し、即効性を重視した事業を実施しているところであります。今後も議員や関係者の皆さまの、御意見を賜りながら「稼げる農業」の実現に向け、引き続き農業者を支援してまいります。以上であります。
- 一、議長（中島英臣） 二番、藤田議員。
- 一、二番（藤田賀津彦） 仮に苗木がですね、有収になったとしても、農家さんの話を聞くと、収穫までには七年も八年もかかると。今の年齢から言えば、それまで待ってられないっていう声も、多く出ています。昨今の物価高騰や豪雪によってですね、中小規模の農家さんは、今農家をこれから続けるのか、やめるのかっていうのが、まさにその岐路に立たされているような状況でありますので、ぜひとも手厚い支援をですね、再度考えていただきたいことを要望いたしまして、質問を終わります。以上です。
- 一、二番（藤田賀津彦） それでは次に、二項目めの質問を許します。
- 二番、藤田議員。
- 【藤田賀津彦議員 登壇】
- 一、二番（藤田賀津彦） 二項目の質問に入ります。宿泊税を導入した冬季観光活性化について。今年度よりスキー場指定管理者が変わり、期待するという声を多く聞きます。国内スキー場は外国人が多く、県内スキー場も増加していると聞きますが、以前、本町スキー場はそこまでの需要がなく、県外のお客様も同様です。何度か定例議会で質問している宿泊税導入ですが、冬季集客を目的に、スキー場利用する宿泊者や、町内飲食店、商店、温泉施設への誘客促進費としての活用、また、冬季町内観光施設宣伝のため、冬景色の大円寺、中の橋のライトアップや、海外 YouTuber の招聘、長期的な町内 Wi-Fi 環境の整備費など、冬季観光を活性化させていくための提案です。そこで質問ですが、一、全国自治体で加速している宿泊税導入のお考えはありますか。二、冬季町内観光の活性化について、具体案はありますか。三、観光地大鰐の活性化は自治体がリーダーシップをとるのか。観光協会がリーダーシップをとるのか、民間なのか、いずれだと思いますか。御答弁をお願いいたします。

- 12 -

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは冬季観光の活性化についてお答えいたします。一点目の宿泊税の導入に関しては弘前市など、先行自治体の宿泊者数の動向を注視したいと考えております。導入の影響が小さいようであれば、検討委員会を設置し、導入について検討したいと考えております。二点目の冬季観光の活性化については、スキー場や温泉施設といった本庁の観光資源を、利用者が安全に安心して利用できるよう、管理運営することが行政の責務であり、それが町内観光の活性化に繋がるものと考えております。三点目の地域観光のリーダーシップについては、観光は公共と民間の両方にまたがるものであり、これまでは町がリーダーシップをとり、観光協会等が主体となって事業者等の意見を取りまとめて、政策を推進してきたものと認識しております。しかし、町による運営は前例を踏襲し、公平性を配慮したものとなり、新しい政策が取りにくいという面があるため、今後は民間が主導する観光まち作りを求めてくれるものと考えております。現に、住民参加型まち作り事業補助金を活用して、冬ねぶたの運行やスキー場まつりなど、様々なイベントが開催されております。地域観光の活性化に関しては、町、観光協会、民間事業者、そして地域住民が連携し、それぞれの役割を果たすことが重要であるため、町全体で取り組んでまいりたいと考えております。以上であります。

一、議長（中島英臣） 二番、藤田議員。

一、二番（藤田賀津彦） 御答弁ありがとうございます。宿泊税導入ですが、全国で日々導入する自治体が増えていますが、宿泊客は減ってるってことは、聞いていませんので。ぜひともここは前向きに、早く進めていただきたいと思います。そしてまた、観光についてのリーダーシップについてですが、民間が主導ということも理解していただきました。ぜひともバックアップしていただきたいと思いますので、お願いをしてこれで質問を終わります。以上です。

一、議長（中島英臣） 以上をもって、藤田賀津彦議員の質問は終了いたしました。

一、議長（中島英臣） 次に、五番、須藤尚人議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず一項目めの質問を許します。

五番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、五番（須藤尚人） それでは、議長の御承認いただきましたので一般質問をさせていただきます。まず一項目めは、大鰐町特別職職員の倫理に関する条例案についてでございます。近年、行政運営におきましては公平性、透明性の確保が強く求められています。そのような中、町民からは、町長と特定事業者との私的な会食や旅行、ゴルフ等の交流について、行政執行の公平性に疑念を抱く声も寄せられています。そこで質問致します。

一、町長と受注業者、または利害関係を有する事業者との私的交流について、町としては何らかの基準やルールは設けられているのか、ということでございます。令和五年三月議会で私は「大鰐町特別職職員の倫理に関する条例案」を提案いたしました。この条例案は町長、副町長及び教育長、町議会議員による様々な不祥事を未然に防ぎ、いやしくも自己の地位による影響力を不正に行使して、自己の利益を図ることのないよう必要な措置を定めることにより、町政に対する町民の信頼に応えるとともに、併せて、町民にも町政に対する正しい認識と自覚を喚起し、もって開かれた民主的な町政に寄与することを目的として、提案したものであります。令和五年三月議会で一度は可決されましたが、九日後の臨時議会で、町長はこの議案を不服とし再議に付しました。再議には三分の二以上の賛成が必要なため、今度は否決されました。そこで質問いたします。

二、町長はなぜ一度可決した「大鰐町特別職職員の倫理に関する条例案」を不服として、再議に付したのか、あらためて理由をお答えください。

三、今後「大鰐町特別職職員の倫理に関する条例」に類する条例を、制定する意志があるのかどうかお答えください。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは須藤議員の御質問にお答えいたします。

一点目ですが、現在、町長と事業者との私的交流に関して、町独自の具体的な基準やルールは設けておりません。ただし、公職選挙法において禁止されている買収や供応などの行為は、厳格に遵守すべき事項であると認識しております。また、地方公務員法の服務規律に基づき、事業者と不適切な関係を形成しないことや、利益相反の防止が求められていることを十分に認識しております。職員に対しては、公正かつ中立な業務の遂行を徹底するため、定期的に指導や注意喚起を行っております。私も町長として、これらの考えに則り、公

私の区別を明確にし、適正な職務運営に努めております。

二点目ですが、令和五年三月に再議に付した条例案については、非常勤特別職である倫理審査会委員の報酬の定めがないことや、立法上の不備や整合性の欠如が認められました。成案が未了のまま公布、施行した場合、事務の執行に支障をきたす恐れがあったため、町として適切な手続きを確保し、条例の実効性を担保する目的で再議に付した次第であります。

三点目ですが、私は、本条例の趣旨に反対しているわけではありません。しかしながら、現時点では、既存の法令を遵守し、一定の倫理水準を維持していると考えております。そのため、今のところ、条例の制定について具体的な検討は行っておりません。なお、将来的に条例を制定する場合には、特別職職員の倫理条例が、議員の皆さまお一人お一人に関わる重要な内容であることから、議員の皆さまの間で十分な議論を行い、皆さまが納得されたうえで制度設計を進めていくことが必要だと考えております。以上であります。

再質問

一、議長（中島英臣） 五番、須藤議員。

一、五番（須藤尚人） 御答弁ありがとうございました。地方自治法それから公職選挙法みたいなものにあるからというような、お考えを聞きました。これは令和五年三月の臨時議会のときにも私いろいろお話ししましたが、まずその非常勤特別職となる、倫理審査会委員の報酬は定めがないというお話がありましたが、これ規則なんですよ。規則は町で作るものです。ですから、この条例が上程されたときに、報酬の規定などはすぐできたものです。それから法律上の整合性の話をしましたが、これにつきましてはですね、規則案がないという話がありました。規則案、規則というのは議会で作るものではなくて、町が作るものです。議会にも通さなくてもいいです。ですからこれ、これを再議に付したということは、あの時点でこの倫理条例そのものについて、全く熱がないというふうにしか考えられませんか。そしてまた、地方自治法とかの話しましたが、国家公務員の倫理規定のような細かい定めはありません。ですから、あと様々な市町村でそういうのを作っております。特に任期が長くなると、イギリスの歴史家のジョン・アクトンという方が言いましたが、権力は腐敗するといいます。西目屋の関村長が不祥事したのも四期目、それから藤崎町の平田町長も四期目です。ですから、他の町村では三期を超えない条例、首長の任期は三期を超えない条例というのを、大分県の中津市とか大分県の柏原市、横浜市、岩手県の久慈市などは作っております。そういうことにも鑑みてですね、特に長くなればなるほどこの倫理については、非常に慎重にやっていただきたいと思えますので。この辺ぜひですね、町長の方が提案して、この倫理条例を作成してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 15 -

一、議長（中島英臣） はい、町長。

一、町長（山田年伸） はい、過去には須藤さんが提案した経緯もありますので、特別職職員ということは、もちろん議員をはじめ様々、一緒に及びます。そういうことからやはり、そういう発議者がしっかりと議論しながら出してきて、それについてこちらサイドで検討するという形になるのが、ベストだと思います。また先ほど質問があったように、あの旅行をしているとか、業者とゴルフしてるとかの話もありましたが、ゴルフについては、私は大鰐ゴルフ愛好会という会に入って月一回ゴルフしてます。それには五十人ほどのメンバーが入って、その中には町の指名業者の建設業者とかがいますし、あの同じ会の仲間やってプレーしているわけで、その方々と組んで特別に一緒にプレーしてるとか、そういうことは一回もありませんし。私的な旅行ということも、私的な旅行で私、業者と行った思いはないんですけど、様々な会の中で、たまたまその方も指定業者であった経緯もあって、その他の方々も一緒に旅行で、業者の方と一緒に旅行したことありますが、業者の例えば招待で、会社の旅行に一緒に行ったとか、そういうことは一切ありませんので、お間違いのないように質問していただければと思います。以上です。

一、議長（中島英臣） 五番、須藤議員。

一、五番（須藤尚人） いまあの倫理規程、国のですね国家公務員の倫理規程とかにもあります。ですから例えば会費制の会食で、業者さんと一緒にやるとこれは何も全然問題ありません。同じようにあのゴルフもですね、問題ありません。ただ旅行に関してはですね、お金誰が出したかに関係なく、業者と旅行しちゃいけないというのがあります。これは以前ここの議会でもちょっと問題になってですね、最終的には一般質問の形でしなかったんですけども。ある議員さんが一般質問をしようとした。ということがありました。真偽のほどは定かではありませんけれども、疑いをされるようなことはしないと。李下に冠を正さず、瓜田に履を納れずという言葉がありますけれども。疑いを抱く、抱かれるようなことはしないと、ということが基本的には必要かなと思いますので、その辺も含めてですね。できれば私は議員発議で作った条例ですけども、他の所の市町村では行政側から出してきてます。そういう条例制定がほとんどです。議員発議というのは非常に珍しい例ですね、むしろ町の方で積極的にこういう倫理条例を作って、あるいはあの職員に対してもやると。地方公務員で採用されて一番最初の初任者研修で、実は指導されるのがこの倫理の問題です。自分の親子兄弟であっても、業者と付き合うときにはいろいろな制約があるんだよと、いうところを教えられます。このことをきっちりとしてですね、倫理条例に盛り込んで、できれば早い時期に倫理条例を作ってもらいたいと思います。終わります。

- 16 -

一、議長（中島英臣） 以上をもって一項目めの質問を終わります。

一、議長（中島英臣） 次に二項目めの質問を許します。

五番、須藤議員。

【須藤尚人議員 登壇】

一、五番（須藤尚人） それでは二項目めの質問いたします。おおわに応援商品券についてでございます。まず、令和八年度の大鰐応援商品券は一人一万二千元ですが、その財源を教えてください。

二つ目、「おおわに応援商品券」あるいは「プレミアム商品券」など、これに類したものの大鰐町での実施状況を、令和四年度から年度ごとに「対象者」「金額」「財源」を整理してお知らせください。

三点目、不思議なことに、町長選挙の年である令和四年度は一人一万円。私が調べた限りでは、令和五年、令和六年、令和七年は五千元程度、そしてまた町長選挙の年である今年、令和八年度は一人一万二千元、四人家族であれば、四万八千元が町長の名前で配布されます。これは、公金による選挙運動ではありませんか。このことについての町長の認識をお答えください。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それではおおわに応援商品券についてお答えいたします。

一点目の、令和八年度のおおわに応援商品券の財源ですが、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しております。

二点目の、商品券事業の実施状況ですが、対象者は全ての町民であり、財源は国の交付金であります。令和四年度は、無料配布とプレミアム付の両方を実施しております。無料配布は、一人一万二千元、プレミアム付は、一万五千元の商品券を一万円で販売したものです。令和五年度も、無料配布とプレミアム付の両方を実施しております。無料配布は一人五千元、プレミアム付は、一万五千元の商品券を、一万円で販売したものです。令和六年度と令和七年度は、一人五千元の無料配布を実施し、結果的に令和四年度から八年度にかけて、切れ目なく物価高騰対策として、商品券事業を展開しております。

三点目ですが、商品券事業はエネルギーや、食料品等の物価高騰の影響を受けた町民や事業者を、支援するために実施した事業であります。以上であります。

再質問

一、議長（中島英臣） 五番、須藤議員。

一、五番（須藤尚人） 今お答えいただきましたが、明らかにですね、令和四年度と令和八年度。これが金額が大きいですね。それから五、六、七についてはそれほど大きくない。五年度は少しプレミアムあったようですけど。選挙の年の令和四年度と令和八年度がちょっと金額大きい。そしてその年にですね、四年前もこの選挙直前にですね、各家庭に商品券の一人当たり一万円でしたか。連絡がきました。そしてまた今年、令和八年度に一人一万二千元の商品券の連絡がきました。これはですね、普通に考えれば明らかに、選挙運動しているんじゃないかと。交付金によって、そういうことをおっしゃる方がたくさんいらっしゃいます。このことについて、町長は何の感想も述べませんでしたけども、改めてこのことをどう思ってますか。お答えください。

一、議長（中島英臣） 町長。

一、町長（山田年伸） はい。たまたまそういうふうに危惧されたようなら残念であります。これは国の臨時対策の交付金の額に応じて、どのように金額で配布するかを決めたもので、選挙対策といってでも、もう予算は通りましたが、実施するのは九月以降に実施するということで、選挙前にはこの事業は実施しません。次の例えば来月町長選挙あるわけですけど、新しい町長になったら、新しい町長が評価されるものというふうに、認識しておりますので。今回の選挙には全然そういうのは関係ないというふうに思っております。

一、議長（中島英臣） 五番、須藤議員。

一、五番（須藤尚人） そうは言いましてもですね、今もう既に連絡きてます。そしていろんな形でこれは進んでおります。ですからですね、全然関係ないというような言い方はちょっと違うんじゃないかというふうに思います。特に今のその財源の使い道ですけども、事務方にちょっと聞きたい、お聞きしたいんですけども。この同じような財源を持ちましてですね、どのような事業でやってるか。近隣町村の例でもいいし、大鰐でこういうのをやってると、今の商品券の他にこういうのもありますよというのでもいいしですね。いくつかの事例を教えてくださいませんか。特に近隣町村の事例を教えてくださいませんか。

一、議長（中島英臣） 企画観光課長。

一、企画観光課長（山中竜也） 町で実施しているものとすれば、水道料の減免、あとは農業資材の補助、あとは事業者支援ですね。近隣市町村でいきますと、弘前市はお米券一人五千元やってます。黒石市でいきますと、二万円分の商品券を二千元で販売するというプレミ

アム付きの商品券。平川は商品券やってないんですけども、水道料一年間減免しています。西目屋村は村民全員に二万四千円の商品券を配布。藤崎町は一人一万円ですね。田舎館村でいきますと、一人当たり一万三千円の商品券ではなくて、ギフトカード。どこでも使えるやつを配布しております。主な事業はそういったところです。

一、議長（中島英臣） 五番、須藤議員。

一、五番（須藤尚人） これ物価対策ですので、様々な使い方があるかと思います。先ほども言いましたけども、李下に冠を正さず。そして、あの瓜田に履を納れずということで誤解に誤解を抱くような様々な行為というのは相当注意深くですね、やるべきだというふうに私思いますので。これからもその辺を気をつけてですね、先ほど最初の一問目で話しましたが、できれば早い時期に倫理条例作ってですね。町民の皆さんにも、そして議会議員の皆さんにも、こういう形で倫理守っていくよという意思表示を、していただければと思います。終わります。

一、議長（中島英臣） 以上をもって須藤尚人議員の質問を終了いたします。ちょっとだいぶ長くなりましたので、ここで暫時休憩いたします。再開を十一時十五分にします。十分間の休憩です。（十一時五分）

一、議長（中島英臣） 休憩を取り消し会議を再開いたします。（十一時十五分）

一、議長（中島英臣） 次に、一番、三浦道広議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず一項目めの質問を許します。

一番、三浦議員。

【三浦道広議員 登壇】

一、一番（三浦道広） まず最初に、一つ目の農家への方の支援事業について御質問させていただきます。物価高騰や鳥獣被害及び雪害など、近年農家の方達には厳しい状況が続いています。本町では令和六年度から支援事業を行っていますが、その要件として「事業収入が総収入の五割以上を占めていること」とあります。つまり、専業農家と第一種兼業農家の方への支援補助金はあるのですが、第二種兼業農家への、支援補助金がないという事になっています。農業従事者が減る中で、第二種兼業農家の方への支援も、大事なことだと思います。来年度以降にも、支援事業を行うのであれば、第二種兼業農家への、拡充の対応も大切だと思います。また、そのような対応をお願いしたいと思います。御答弁お願いします。

- 19 -

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは三浦議員の御質問にお答えいたします。昨今の物価高騰の影響を受ける農業者を支援するため、本町では国の交付金を活用し、「農林業物価高騰対策生産資材等購入支援事業」を実施しているところであります。

補助要件の一つとして、「総収入額の五割以上が農林業収入であること」としております。本事業は、農林業者の物価高騰対策という趣旨であるため、農林業収入が主となる方を対象としたところであり、御理解をいただきたいと思います。

「農業収入が五割未満となる第二種兼業農家を含み、広く支援をしてほしい」という議員からの御意見については、今後の国や県の動向を踏まえ、支援の参考とさせていただきます。以上であります。

一、議長（中島英臣） 一番、三浦議員。

一、一番（三浦道広） 御答弁ありがとうございます。収入の五割以上ということの説明を聞いてあれなんですけども、先日ですねちょっと例えなんですけども、県の方でりんごに関してですね。生産量四十万個以上、販売額百八十億円以上体制に向け、青森りんご総合戦略の推進会議を設置し、一日に初会合と新聞の方で見ました。近年では、担い手の減少などにより県産りんごをはじめ、各農産物減産傾向にあります。その中で兼業農家の方、例えばですね今仕事をしながら、定年退職を迎えるとか、現在、りんごの値段とかがいいので転職ということですが、農業を専門的にやろうと考えている方も多数おられると思います。新規就労の方よりも、そちらの人の方が従事する確率が高いのではないかと。個人的には思っています。何とか第二種兼業農家の方への補助事業なども拡充できるよう、町の方からですね、県とか農林関係の方にですね、相談とか持ちかけてみて、そういう方向に持っていただければと思って、一つ目の質問を終わらせていただきます。

一、議長（中島英臣） 次に、二項目めの質問を許します。

一番、三浦議員。

一、一番（三浦道広） それでは二つ目の質問。町所有の遊休施設の利用についてを質問させていただきます。今までにも何回か質問に上がった遊休施設の利活用ですが。今でも町民の方から、自由に使える体育館が欲しい、グラウンドが欲しい等という要望をいただいております。財政的には厳しいという認識はあるのですが、町民の方の利便性を考えれば、旧第二小学校の改修で、充分に対応できるものと

- 20 -

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、遊休施設の活用についてお答えいたします。議員仰せのとおり、旧大鰐第二小学校を有効活用するという点については、私も同じ考えであります。全国スキー大会準備室として利用する際に、当時の中南地域県民局に問い合わせたところ、「事務的な利用であれば問題ないが、不特定多数の人が出入りするような体育館の貸し出しなどは、法令基準を満たすための、建物の用途変更が必要である」と確認しております。

しかしながら、現状の校舎・体育館を用途変更するためには、大規模改修が必要となっており、老朽化した部分の改修なども含めると、多額の改修費用が見込まれるため、具体的な計画を進める段階には至っておりません。本町の公共施設は、役場庁舎の建築案件に加え、大規模改修の時期を迎える施設が多数あります。旧小学校を含む、これらの施設については、老朽化の状況、利用実態、優先度や財政状況などを総合的に考慮し、対応してまいります。特に旧小学校の活用については、町民体育館としての利用も視野に入れ、改修方法や改修時期について再度、個別に検討を進めていきたいと考えております。

旧あじやら高原スキー場の利活用については、指定管理事業者などと協議しながら、例えばインバウンド誘致など、当スキー場にあった施策を見極め、今後のスキー場運営に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

一、議長（中島英臣） 一番、三浦議員。

一、一番（三浦道広） 町としても、遊休施設の活用をお考えになるという答弁ありがとうございます。

個人的っていうか素人考えですけども、旧第二小学校使ってます。みんなリフォームとかで高いって言われる水回りとか、使ってるうち改修にも安くつくのかなと思って、旧第二小学校を挙げさせていただきましたけれども、まだまだ検討の上、活用できる遊休施設の建物とかあると思いますので、この先もいろいろ、活用の方法をいろいろ探っていただければと思います。これで二つ目の質問を終わります。

一、議長（中島英臣） 以上をもって、三浦道広議員の質問は終了いたしました。

- 21 -

一、議長（中島英臣） 次に、三番、高橋浩二議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。

三番、高橋議員。

【高橋浩二議員 登壇】

一、三番（高橋浩二） では、通告に従いまして質問させていただきます。まず一つ目の質問です。ゴミ袋についてです。大鰐町の指定ゴミ袋は現在、三種類あります。一番小さいサイズは二十リットルのサイズです。今年度から始まった、プラスチック資源ごみを分別することで、燃やせるごみの量がだいぶ減りました。そのおかげと申しましょうか、二十リットルサイズでも大きいという、町民の声をだいぶいただいています。これからの季節、生ごみはなるべく早く出したい。しかし二十リットルサイズでも大きすぎて困る、というものです。また、ゴミ袋の形ですが他の自治体のように、結ぶための紐のような部分が上に付いている、そういうような形にできないものか、という声もいただいている。高齢だったり、怪我や病気などで握力がないような方ですと、結ぶのが大変という方、今の袋では結ぶのが大変という声をいただいております。以上のことからゴミ袋のサイズを見直す、または増やす、そして形状を変えることを前向きに検討していただけないでしょうか。御答弁よろしくお願いします。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは高橋議員の御質問にお答えいたします。まずは、町民の皆さまが、四月からのプラスチック分別収集に取り組んでいただいたことにより、燃やせるごみが減少したものと思われまので、御協力に感謝いたします。二十リットルよりも小さいサイズの指定ゴミ袋はないか、という意見については、担当課へもお問い合わせをいただいております。ゴミ袋の共同調達について、黒石市、平川市及び藤崎町が、既に協定を結んでおりますが、本町でも参加を検討しているところであります。そのゴミ袋の仕様は、持ち手が付いているものの、二十リットルが最小サイズであります。共同調達に係る協議の中で、ゴミ袋のサイズ変更等を働きかけるつもりではございますが、今すぐの対応はなかなか困難であることをご理解いただき、既存のゴミ袋で対応くださるようお願いしたいと思っております。以上であります。

一、議長（中島英臣） 三番、高橋議員。

三番、高橋議員。

- 22 -

一、三番（高橋浩二） 御答弁ありがとうございます。そうですね、共同でっていうことになる、なかなか大鰐だけが小さい袋を主張するっていうのは難しいと思うんですよ。でもやはり住んでる方々のその意見を取り入れて、町民に目を向けた行政の動きがもしあれば、ちゃんと町も考えてくれているんだなって、このほっとする部分が皆さん感じられると思いますので。なかなか難しい話でありますけども、ぜひその辺を御検討またこれから動いていただければと思います。町民の皆様には今答弁いただいたように、あの説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。これで一つ目の質問を終わります。

一、議長（中島英臣） 次に、二項目めの質問を許します。

三番、高橋議員。

【高橋浩二議員 登壇】

一、三番（高橋浩二） では、二つ目の質問をさせていただきます。町民の買い物の足についてです。今までも何度か質問をさせていただいておりますが、今の大鰐町は高齢者や車の無い方は、買い物に行くのが大変不便であります。「安心して暮らせる社会の実現」というのをうたうのであれば、生活に必要な日常の買い物を、不安なくできる仕組みを実現していただけないでしょうか。御答弁をお願いします。

一、議長（中島英臣） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは町民の買い物の足についてお答えいたします。地域公共交通については、毎年住民説明会を開催し、ニーズの把握と改善を図ることとしております。昨年度は、デマンドバスが運行されている三地区のほか、大鰐地区と蔵館地区においても開催しており、多くの方に御参加いただいております。説明会において、マックスバリュとコメリに停留所を設置して欲しいという要望があったため、昨年度、停留所を設置しており、買い物がしやすくなったという声が聞かれます。今年度も、説明会において要望があった箇所への停留所を、設置する予定であります。また、現在、唐牛地区と町の医療機関を結ぶ、患者送迎ワゴンを運行しておりますが、車両の老朽化などから、地域連携 IC カードの「メゴイカ」を活用し、片道百円で弘南バスを利用できる仕組みを検討しているところであります。買い物をする方の利便性が向上するものと考えております。以上であります。

一、議長（中島英臣） 三番、高橋議員。

三番、高橋議員。

- 23 -

一、三番（高橋浩二） 御答弁ありがとうございます。うち家業の商店やってるもので、お客さんがタクシー使ってきたりするんですね。そんな遠くない所から買い物にきてくれるんですけども、千二百円かかったって言われれば、千二百円かかった…片道千二百円で家まできて、帰り老人車押して歩いて…うーん…。って思うこともあるんですね。まだ私町内に住んでおりますけども、湯野川原地区からもだんだん、だんだん買い物がきついなという声、いただいております。現在町長さん答弁でいただいたように、前よりも少しずつ買い物の足が充実してきているのは、確かであります。それにまだもう少し、プラスアルファして本当に各地区、各町内からいろんな要望を聞いていただいて、皆さんに合わせたような仕組みを、何年かけてもいいので作っていただければなと思います。やはり買い物に行くことがすごく楽しいんだそうです。買い物に行って、自分の目で見て、買い物かごに入れてお金払ってくる。これがすごく楽しいんだそうです。気持ち若返るっていえばおかしいですけども、健康寿命にもやっぱ繋がってきてますね。歩いてますし、ただ歩く距離があまりにも長くなってきたと。そこはもう大変だという声が、追加になってますので。一年二年で解決できる問題ではありませんけども、長い時間かけてでもぜひ解決していただきたいと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。これで私の質問は終わります。

一、議長（中島英臣） 以上をもって高橋浩二議員の質問は終了いたしました。これで…。

（五番、須藤尚人。発言したいのでお願いしますの声あり）

一、議長（中島英臣） 五番、須藤議員。

一、五番（須藤尚人） 先ほど町長がですね、私の質問に答える答弁の中で、九月一日からというお話してましたけど、既にもう六月に商品が届いております。そして始まってます。六月中にですね、今このおおわに応援商品券が全部配布される見込みになってます。このスケジュール見ればですね、私話ししたように、もうまさに公費による選挙運動ですね。全くその、町長選挙と重なってますので、この辺先ほど九月一日ぐらい、何でそういう話をしたのかちょっとお答えいただきますか。

（町長から暫時休憩を求める声あり）

一、議長（中島英臣） はい、暫時休憩します。（十一時三十三分）

一、議長（中島英臣） はい、休憩を取り消し会議を再開いたします。（十一時三十三分）

- 24 -

- 一、議長（中島英臣）町長。
- 一、町長（山田年伸）先ほどお話ししたのは、配布についてはやっておりますが、プレミアム券についてはということでお話ししました。
- 一、議長（中島英臣）五番、須藤議員。
- 一、五番（須藤尚人）プレミアムも今年出すんですか。
- 一、議長（中島英臣）企画観光課長。
- 一、企画観光課長（山中竜也）プレミアム町の事業でなくて、県の事業で商工会が出す事業はあります。
- 一、五番（須藤尚人）まだ回覧とか通知してないですよ。してない。わかりました。
- 一、議長（中島英臣）質問が終わったようですので、これで一般質問が全て終了いたしましたので、本日はこれをもって散会いたします。
お疲れ様でした。

（午前十一時三十四分）